

基本計画案の審議に係る部会の構成案

部会の担当分野			第1部会	第2部会
1	思いやりとふれあいのまちづくり	人権・平和、男女共同参画、コミュニティ、参画・協働、交流 など	○	
2	自然と調和した快適なまちづくり	環境・景観、交通、住宅、都市基盤 など		○
3	安全・安心なまちづくり	防災、防犯、消防・救急、交通安全 など		○
4	支え合い、生涯元気に暮らすまちづくり	健康・医療、介護・福祉、生涯学習、スポーツ など	○	
5	子どもたちを健やかに育むまちづくり	母子保健、保育・子育て支援、幼児教育・学校教育、青少年健全育成 など	○	
6	魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり	産業、雇用・就労、歴史・文化、観光・にぎわいづくり、まちの魅力発信 など		○
7	持続可能なまちづくり	行財政運営、情報化、広域連携 など	※全体で審議	

※第四次総合計画の策定時にも、第1部会・第2部会の2つの部会を設置し、基本計画案の審議を実施。「第1部会」は、第1章（人権・平和等）、第5章（健康・福祉・子育て等）、第6章（教育・生涯学習等）を担当。「第2部会」は、第2章（自然・環境・安全・産業等）、第3章（コミュニティ・広報・協働等）、第4章（都市基盤等）を担当。⇒第7章（行財政運営等）は、全体会で審議した。